

③ 生徒指導の充実

児童生徒の障害の状態や発達段階を教職員の共通理解のもとに生徒指導の機能を生かし、児童生徒一人ひとりの自己実現を図るとともに、校内の指導体制を強化し、小・中・高等部一貫した指導の推進に努めた。

④ 進路指導の充実

心身障害児が自分の力を最大限に発揮して、必要最少限の援助を受けて生活する自立的な生活経験の充実を図るためには、障害の種類・程度等に応じた各教科等の基礎的・基本的事項の確実な定着が不可欠であり、小・中・高等部一貫した指導が展開されるよう指導計画の整備に努めた。

⑤ 指導職員の資質の向上のため、研修の充実に努めた。

- ア 養護教育担当指導主事会議（2回）
- イ 県立学校学校教育指導委員連絡協議会（1回）

⑥ 教職員の資質と指導力の向上のため、教職員研修の充実に努めた。

ア 盲・聾・養護学校初任研修の実施

本年度より盲・聾・養護学校が本格実施に入った。初任者研修の目的は、新任教員に対して実践的指導力と使命感を養い、幅広い知見を得させ、その後、教員としての職能成長の基礎を形成するものである。18校の実施校において本年度は42名の対象教員に学級又は教科、領域を担当させるなどの教育活動をはじめとする校務の処理等に従事させながら、校内において指導教員等による指導を年間60日程度、校外における研修を30日程度の研修を実施した。

イ 養護教育新担任研修会、養護教育研修主任研修会、養護教育教務主任研修会、寄宿舎職員研修会、訪問教育担当教員講習会等の実施。

ウ 長期・短期研修生の派遣。

エ 自主的研究グループの援助。

⑦ 心身障害児就学指導の推進

心身障害児就学指導講習会を開催し、地域の実態に即した適正な就学指導を進めるため、市町村教育委員会の就学指導担当者及び小・中学校、盲・聾・養護学校の校内就学指導委員会等を対象として、心身障害児の就学についての理解と啓発の在り方についての講義や研究協議等を行うとともに、市町村における就学指導を補完するため県心身障害児就学指導委員会を開催し、心身障害児の適正な就学指導の推進に努めた。

2 現職教育

(1) 教職員の研修

研修会、講習会については、下表のとおり実施し、教職員の資質の向上に努めた。

名 称	期 日	期間	会 場	人数	対 象
養護教育教務主任研修会	5月14日(木)	1日	福島県自治会館	22	盲・聾・養護学校
養護教育研修主任研修会	5月22日(金)	1日	養護教育センター	22	盲・聾・養護学校
精神薄弱特殊学級学習指導法研究集会	11月18日(水)～19日(木)	2日	養護教育センター	58	特殊学級
訪問教育担当教員講習会	10月19日(月)～21日(水)	3日	養護教育センター	15	養護学校
養護教育新担任研修会	6月9日(火)～11日(木)	3日	養護教育センター	61	盲・聾・養護学校 特殊学級
寄宿舎職員研修会	8月7日(金)	1日	盲学校	39	盲・聾・養護学校
教職経験者研修会 I・II・III	養護教育センターの中・上級講座の開催日	3日	養護教育センター	59	盲・聾・養護学校

・盲・聾・養護学校初任者研修

名 称	期 日	期間	会 場
宿泊研修	一次研修	7月29日(水)～31日(金)	郡山少年自然の家
	二次研修	1月27日(水)～29日(金)	福島県養護教育センター
養1教セ研ンタ修	基本研修	4月2日(木)～3日(金)	福島県養護教育センター
	教育相談研修	5月20日(水)	福島県養護教育センター
地 区 別 研 修	課題研究	A 6月1日・2月8日 B 6月3日・2月9日 C 6月4日・2月10日 D 6月5日・2月12日	Aブロック 盲学校 Bブロック 須賀川養護学校 Cブロック いわき養護学校 Dブロック 会津養護学校
	講習会・研究会等参加研修	各学校ごとに実施	
	他校参観研修	各地域ごとに実施	各地区内の該当学校等
	企業・更生施設等参観研修	各地域ごとに実施	各地区内の該当施設等
	医療・福祉施設実習	各地域ごとに実施	各地区内の該当施設
	情報処理研修	各地域ごとに実施	各地区内の商業工業高等学校
	郷土の歴史・自然研修	各地域ごとに実施	各地区内文化財史跡等
	安全教育研修	各地域ごとに実施	各地区内該当施設等